

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第120期第3四半期)

自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日

株式会社 **トフ・コン**

東京都板橋区蓮沼町75番1号

(E02299)

第120期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年2月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **トフ・コン**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第120期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社トプコン
【英訳名】	TOPCON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 内田 憲 男
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経理グループ統括 小川 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	経理グループ 財務部長 秋山 治彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第3四半期 連結累計期間	第120期 第3四半期 連結累計期間	第119期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	68,877	66,874	98,834
経常利益又は経常損失(△)（百万円）	△2,828	349	467
四半期（当期）純損失(△)（百万円）	△5,877	△1,558	△3,686
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△7,495	△249	△3,832
純資産額（百万円）	29,447	32,527	33,064
総資産額（百万円）	113,506	119,310	120,777
1株当たり四半期（当期）純損失金額(△) （円）	△63.46	△16.82	△39.80
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利 益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	25.6	26.8	27.0

回次	第119期 第3四半期 連結会計期間	第120期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△)（円）	△42.29	△3.63

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

第1四半期より、経営スピードの向上を目的に、従来の「ビジネスユニット」体制から、「社内カンパニー」体制に変更し、「スマートインフラ・カンパニー」「ポジショニング・カンパニー」「アイケア・カンパニー」の3つの社内カンパニー体制としております。

なお、これに伴い第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期における経済環境は、欧州では財政不安の長期化により景気が悪化しており、一方、米国では、この欧州の影響を受けながらも、内需を中心に景気は緩やかな回復をみせております。中国等の新興国群では、欧州を中心とした輸出環境の悪化等により、各国で状況は異なるものの景気は減速基調を示しております。

日本においては、東日本大震災からの復興需要が牽引となり、景気は緩やかな回復が続いてはおりますが、海外経済の減速等により、その傾向は鈍化しております。

このような経済環境にあつて、当社グループは、利益およびキャッシュフロー創出をスピード感を持って実行して競合メーカーとの競争に勝ち抜くとともに利益ある持続的成長を実現していくため、事業の“Reform（改革）”と“Enhancement（強化）”の推進とTOPCON WAYの思想に基づいた企業風土の改革に取り組んでまいりました。

また、第1四半期より、経営スピードの向上を目的に、従来の「ビジネスユニット」体制から、「社内カンパニー」体制に変更し、「スマートインフラ・カンパニー」「ポジショニング・カンパニー」「アイケア・カンパニー」の3つの社内カンパニー体制としております。

なお、これに伴い第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。

こうした中で、当第3四半期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、前年同期と比べると、米国での改善がありましたが、前年度に実施したファインテックビジネスの事業縮小による減少や欧州での為替の影響等による悪化、中国市況の低迷等により、668億7千4百万円となり、前年同期と比べ△2.9%の減少となりました。

利益面では、売上高の減少がありましたものの、前年度に実施したファインテックビジネスの事業縮小や希望退職者の募集、その他継続的な事業構造改革への取り組みにより、固定費の削減及び原価低減を行ったこと等から、営業利益は17億7百万円（前年同期と比べ30億2千8百万円の増加）、経常利益は3億4千9百万円（前年同期と比べ31億7千7百万円の増加）となり、前年同期と比べ大幅に改善いたしました。また、四半期純利益は、生産拠点の最適化を目的に実施する㈱ソキア・トプコンの松田事業所移転費用及び中国子会社の拓普康(北京)科技发展有限公司での新社屋移転中止費用、並びに投資有価証券の評価損を特別損失に計上したこと等により、△15億5千8百万円（前年同期と比べ43億1千9百万円の増加）の損失とはなりましたが、前年同期と比べると、大幅に改善いたしました。

セグメント毎の業績を示すと、次のとおりであります。

スマートインフラ・カンパニーでは、日本が伸長したことにより、売上高は198億6千8百万円となり、前年同期と比べ5.2%の増加となりました。営業利益は、原価低減や固定費削減等に伴う収益の改善により10億9千6百万円となり、前年同期と比べ17億5千1百万円の増加となりました。

ポジショニング・カンパニーでは、欧州の市況低迷や円高の影響を受けましたが、米国が堅調に推移したことにより、売上高は254億9千4百万円となり、前年同期と比べ7.1%の増加となりました。営業利益は、この売上高の増加により3億円となり、前年同期と比べ3億5千9百万円の増加となりました。

アイケア・カンパニーでは、欧州の市況低迷や円高の影響を受けたことにより、売上高は213億8千8百万円となり、前年同期と比べ△6.2%の減少となりました。営業利益は、売上高の減少等があったものの、原価低減等に伴う収益の改善により6億7千1百万円となり、前年同期と比べ3億7千2百万円の増加となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は6億1千5百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,688,342	92,688,342	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	92,688,342	92,688,342	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	92,688,342	—	10,297	—	12,787

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 70,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 92,581,300	925,723	—
単元未満株式	普通株式 36,942	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	92,688,342	—	—
総株主の議決権	—	925,813	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれておりますが、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権90個は含まれておりません。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社トブコン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	70,100	—	70,100	0.1
計	—	70,100	—	70,100	0.1

（注）第3四半期末現在の自己株式数は70,100株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,775	13,288
受取手形及び売掛金	※4 35,871	※4 28,966
商品及び製品	11,744	17,841
仕掛品	4,215	4,534
原材料及び貯蔵品	5,638	5,923
その他	8,705	8,403
貸倒引当金	△1,743	△1,330
流動資産合計	78,207	77,626
固定資産		
有形固定資産	12,850	12,296
無形固定資産		
のれん	10,048	9,584
その他	8,296	8,476
無形固定資産合計	18,344	18,061
投資その他の資産	※1 11,374	※1 11,325
固定資産合計	42,569	41,683
資産合計	120,777	119,310
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 12,206	※4 11,539
短期借入金	33,625	38,273
未払法人税等	627	914
製品保証引当金	827	684
その他	8,088	8,776
流動負債合計	55,375	60,187
固定負債		
長期借入金	25,256	19,541
退職給付引当金	5,802	5,583
役員退職慰労引当金	30	34
その他	1,246	1,434
固定負債合計	32,337	26,594
負債合計	87,713	86,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,297	10,297
資本剰余金	14,711	14,711
利益剰余金	12,717	10,773
自己株式	△56	△56
株主資本合計	37,669	35,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△246	123
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△4,755	△3,827
その他の包括利益累計額合計	△5,002	△3,705
少数株主持分	397	507
純資産合計	33,064	32,527
負債純資産合計	120,777	119,310

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	68,877	66,874
売上原価	42,791	37,973
売上総利益	26,086	28,900
販売費及び一般管理費	27,406	27,192
営業利益又は営業損失 (△)	△1,320	1,707
営業外収益		
受取利息	41	50
受取配当金	21	25
その他	283	199
営業外収益合計	346	275
営業外費用		
支払利息	899	859
持分法による投資損失	83	45
為替差損	686	557
その他	184	172
営業外費用合計	1,854	1,634
経常利益又は経常損失 (△)	△2,828	349
特別利益		
関係会社株式売却益	604	—
特別利益合計	604	—
特別損失		
投資有価証券評価損	53	619
事務所移転費用	—	※1 438
事務所移転中止損	—	※2 175
土地売却損	—	54
事業撤退損	4,189	—
特別退職金	699	—
関係会社清算損	69	—
特別損失合計	5,011	1,287
税金等調整前四半期純損失 (△)	△7,235	△938
法人税、住民税及び事業税	540	445
法人税等調整額	△1,901	199
法人税等合計	△1,360	645
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△5,874	△1,583
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	3	△25
四半期純損失 (△)	△5,877	△1,558

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△5,874	△1,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△245	369
繰延ヘッジ損益	25	0
為替換算調整勘定	△1,347	933
持分法適用会社に対する持分相当額	△54	30
その他の包括利益合計	△1,621	1,334
四半期包括利益	△7,495	△249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△7,474	△260
少数株主に係る四半期包括利益	△20	11

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、Sokkia Corporationは、当社の米国子会社Topcon Positioning Systems, Inc. に合併したことに伴い、連結の範囲から除外いたしております。

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却の方法)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、従来から採用している減価償却の方法を、法人税法の改正に伴ない、改正後の法人税法に基づく減価償却方法を勘案して、変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	85百万円	75百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引残高	60百万円	－百万円

3. 債権流動化

当社は、平成15年10月から債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当第3四半期連結会計期間末の譲渡残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	1,272百万円	1,427百万円

※4. 第3四半期連結会計期間末日満期手形

当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日でありましたが、当社は、満期日に決済があったものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末残高から除かれている第3四半期連結会計期間末日の満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	290百万円	192百万円
支払手形	447	361

(四半期連結損益計算書関係)

※1 当第3四半期連結累計期間の事務所移転費用は、当社の連結子会社である(株)ソキア・トプコンの事業所を、当社の敷地内へ移転するために掛かる費用の見込額であり、主に、土地・建物等の減損損失及び設備の移動費用等であります。

※2 当第3四半期連結累計期間の事務所移転中止損は、当社の連結子会社である中国のTopcon(Beijing) Opto-Electronics Development Corporation (拓普康(北京)科技发展有限公司) の新社屋への移転計画を中止したことにより発生する費用の見込額であり、主に、新社屋で仕掛中であった内装工事等の減損損失及び廃却損等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	2,435百万円	2,443百万円
のれんの償却額	1,269	1,184

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	185	2	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	185	2	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	185	2	平成24年3月31日	平成24年6月6日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	185	2	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

「II 当第3四半期連結累計期間 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					消去及び 全社	合計
	スマートインフラ カンパニー	ポジショニング カンパニー	アイケア カンパニー	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,114	24,042	21,388	7,328	66,874	—	66,874
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,753	1,452	—	—	7,205	△7,205	—
計	19,868	25,494	21,388	7,328	74,080	△7,205	66,874
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	1,096	300	671	△361	1,707	—	1,707

(注) 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書計上の営業利益又は営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前年度に実施したファインテックビジネスの事業縮小及び第1四半期に実施した「社内カンパニー」体制への変更を反映し、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを、従来の「ポジショニングビジネス」「アイケアビジネス」及び「ファインテックビジネス」の3区分から、「スマートインフラ・カンパニー」「ポジショニング・カンパニー」「アイケア・カンパニー」及び「その他」の4区分に変更しております。

従来のセグメント区分との関係は、次のとおりとなります。

「ポジショニングビジネス」として区分していた事業は、新たに「スマートインフラ・カンパニー」と「ポジショニング・カンパニー」に区分し、「スマートインフラ・カンパニー」は、光学技術を核とした測量/GIS及び3次元計測を中心とした事業を、「ポジショニング・カンパニー」はGPSを核としたIT施工及び精密農業を中心とした事業を、それぞれ主力事業としております。

「アイケアビジネス」として区分していた事業は、「アイケア・カンパニー」に区分しております。

「ファインテックビジネス」として区分していた事業は、事業縮小実施後の継続事業を「その他」に区分しております。

なお、当該変更を反映した前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、以下の通りとなります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					消去及び 全社	合計
	スマートインフラ カンパニー	ポジショニング カンパニー	アイケア カンパニー	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,812	22,960	22,811	10,292	68,877	—	68,877
セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,079	838	—	—	6,917	△6,917	—
計	18,892	23,798	22,811	10,292	75,794	△6,917	68,877
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	△654	△59	299	△906	△1,320	—	△1,320

(注) 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△63円46銭	△16円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△5,877	△1,558
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (百万円)	△5,877	△1,558
普通株式の期中平均株式数(千株)	92,618	92,618

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………185百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月6日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社トプコン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱尾 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 達仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。